

臨時免許状等の未申請について

このたび、一部教員の免許状等の手続きに関して、2022年4月以降、申請や届け出がなされていなかったことが判明いたしました。

生徒、保護者、関係者の皆さまにご迷惑をおかけしましたことを深くお詫びするとともに、本件の内容および対応について、以下の通りお知らせします。

1. 概要

2022年11月9日(水)、教員免許状等の申請に関して、校長の責任において学校が実施すべき手続きができておらず、2022年4月以降に相当の免許状を有しない状態となっていた教員が合計27名いることが判明いたしました。

11月14日(月)、監督官庁である京都府へ訪問し報告を行いました。また、未手続きとなっていた臨時免許状等の申請は、11月15日(火)に京都府へ提出いたしました。

2. 対応について

各教員の授業内容や成績評価は適切に行われていることを校長が確認し、これまでの授業は有効であると認定しております。一部の授業については、できるだけ生徒の負担を回避しながら、補充授業を実施することで生徒の履修を認定したいと存じます。

生徒の進学・進級・卒業への直接的な影響はありませんが、クラブ活動など、本件に関わり不安を持つ生徒・保護者に対して、不利益が生じないように、学校として可能な限りの対応を行います。

3. 立命館宇治中学校・高等学校長 ヒックス ジョーゼフのコメント

このたびの教育職員免許状未申請により、生徒、保護者、関係者の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを心より深くお詫び申し上げます。

教員免許制度は、学校教育制度の根幹をなす重要な制度です。本校では、免許状管理という重要事務が有する意味、生徒の履修に及ぼす影響について重く受け止め、全教職員に対し、免許状の適切な管理についてより一層の周知徹底を図り、再発防止に取り組んでまいります。

以 上